

令和6年度 第2回 宇部市地域自立支援協議会 会議録

日 時:令和 7 年 2 月 14 日(金) 18:30～20:00

場 所:宇部市役所 3-3 会議室

出席者:委員 19 名、欠席者 4 名、市 10 名

1 報 告

(1) 専門部会報告(資料1)

■意見および質疑応答

なし

2 議 事

(1) 日中サービス支援型共同生活援助事業における実施状況の報告及び評価について(資料2-1)(資料2-2)(資料2-3)

■意見および質疑応答

○対応困難な方もおられると思うが、専門的人材の確保のために強度行動障害、意思決定支援に関する研修への参加はされているか。

(事業者) 強度行動障害基礎・実践研修に毎年数名ずつ受講している。
また、意思決定支援については動画研修を行った。

○開設当初からいる職員はおられますか。

(事業者) 一番長い職員で令和3年から在籍している。

○設置当初から変わったことや力を入れていることがあれば教えてほしい。

(事業者) 強みとしてたくさんの事業所が会社内にあるので、日中サービス支援型グループホームを卒業し、外部型グループホームに入居後、支援付き住宅に移行した利用者や就労支援に移行した利用者がいるなど、会社内で移行の流れを作れている。

毎日何かを壊す利用者さんがいたが、入所して3年経ち、慣れたことで破壊行為がなくなった。

(委 員) 利用者の笑顔が見えるような支援をしていただきたい。

言葉が話せない利用者は、壊すことなどの行動が本人のSOSだったりするので、そのことは解っていただきたい。

支援者の方はとても大変だと思うが、利用者の笑顔が見えるような事業実施をしていただければと思う。

(事業者) 言葉は通じなくても利用者さんの笑顔や嬉しそうな表情を励みに支援を行っている。今後ともご意見をいただいたことを意識した支援を行えるよう努力していきたい。

(委員) 自身に強度行動障害の子供がおり、物を壊すなどして保険を使うことが多い。障害者用の保険について学校を卒業してしまうと親が知る機会がない。保険制度も変わってきているので、保護者会などの機会があれば周知をお願いしたい。

(事業者) 本グループホームではぜんち保険のご案内をし、加入してもらっている。事業所が事務局をしている障害者ケア協議会などで周知をするなど周知の範囲を広げていきたい。

(2) 地域生活支援拠点等の状況報告及び検証について (資料3-1)(資料3-2)

■意見および質疑応答

○基幹相談の相談件数が令和3年度に極端に減っているのはなぜか？

(事務局) 相談件数のカウント方法の見直しを行ったため。相談件数自体が減った訳ではない。

○地域生活体験事業について委託を受けるための条件等を教えて欲しい。

(事務局) 親亡き後、一人暮らしを想定している人や施設や病院から出て地域での一人暮らしを希望する人がアパート等で体験をしていただく事業を平成30年度から行っている。

施設の条件は明確なものがないが、現在は日中サービス利用型グループホーム事業など多様な事業を行っているいぶきに委託をしている。

今年度から日中サービス利用型グループホームが2か所になったので今後どのようにするか検討が必要と考えている。

(委員) 緊急ショートのように部屋を確保しているのか。

(事務局) そうではない。民間のアパート等で対応。

(委員) 支給決定や手帳の有無は？

(事務局) 支給決定は必要ない。対象者としては

①宇部市に住所を有する 65 歳未満の障害者（児）で、日常生活において頻回な介護支援を必要とせず、自立に対する意欲のあるもの。

②施設入所又は精神病院等から地域での自立生活への移行を希望する障害者（児）が対象となる。

（委員） 良い事業があることを教えていただいた。

（３）地域課題「介護者の高齢化や急な入院・疾病等による緊急時の短期入所の受入について」（資料４）

前回の協議会でご意見をいただき、事務局で整理した課題を説明。

今後、課題を整理していき、次回の地域自立支援協議会までに事務局案として図りたい。

■意見および質疑応答

（委員） 障害の有無、介護高齢等でも緊急の対応があると思う。

社会福祉法人も社会貢献をする義務がある時代。障害だけでなく貧困や８０５０問題など様々なケースがあるが、それを問題とっていない家庭もある中で、どれを緊急とみるのか。共生社会の中でどう受け止めていくのか、いろいろなところで考えていくことが必要と思う。

相談支援事業所としても、時代を受入れ行政と協力してアイデアを出して協力をしていかないといけないと思っている。

（会長） 社会が複雑化しているのでそれに対応していかないといけない。

（委員） 緊急ショートの実績で実績件数と相談件数の相違を検証していけば、何か解決の糸口が見つかるのかも。

（委員） 利用調整をしたけれど、やっぱり利用しないとなったケースや物理的な問題（バリアフリーになっていない）があり、利用に至らなかったケースがあると聞いている。

３ その他

令和６年度の実績報告（事務局）

○バリアフリーマップの公開

令和７年３月１日に、バリアフリー情報を掲載したものを公開予定

○インクルーシブ大型遊具活用事業

令和５年５月に完成した「山口宇部ふれあい公園インクルーシブ大型遊具」及びその周辺を活用し、障害の有無に関わらず、子どもたちがともに遊び学ぶ機会を提供することなどにより、障害に関する理解と子どもの成長を促進し、地域共生のまちづく

りにつなげることを目的に実施。

令和6年10月、11月に開催し、それぞれ約400人来場。今後3月2日にも開催を予定している。

障害のある子どもたちの参加が少ないことが課題となっており、参加しやすくするためにも、合理的配慮の提供の周知啓発を行い、障害への理解を推進していきたいと考えている。

○バリアフリー化マスタープラン

宇部市バリアフリー化マスタープランは、バリアフリー化についての考え方を共有し、ハード・ソフト両面のバリアフリーのまちづくりを推進することを目的に令和2年3月に策定。計画期間が令和2年度～令和6年度。

これまでの取り組みなどにより意識向上もある程度進んできたと認識しているため、次年度以降、更新はしない方向だが、今後も市全体でバリアフリー化に取り組んでいく。

また、障害者福祉計画でも、ユニバーサルデザインの推進として、心、情報、環境のバリアフリーを推進することになっている。

令和7年度以降、バリアフリーについては、本協議会や差別解消支援地域協議会において報告や協議を引き続き実施していければと考えている。

○障害者等専用駐車場の不正利用について

(事務局) 健常者の方の不正利用をどうにかできないかと委員より提案。

先日開催された、障害者差別解消支援地域協議会でも話が上がり、委員からご意見をいただいた。ご意見としては設置者が情報発信を行うことや皆が利用証の意味を考えて欲しいなどの意見があったが、現状はその人のモラルやマナーに頼らざるを得ず、即効性のあるものはなかった。

提案いただいた委員さんが今回欠席のため、次回の協議会で委員さんからしていただきたいと思っているが、よろしいでしょうか。

(全委員) 同意

(会長) 重要な問題だが、店舗の敷地など私有地内であることもあり、なかなか難しい。当事者である委員さんから改めて話をしていただいた方がいいと思う。

以上